

# 知れば得する“ぎかい”のキホン

第5回

## 白鷹町議会の委員会構成（2）

町政は範囲が広く内容も複雑なため、本会議の予備的な審査をして、重要な事柄について調査したりするため、いくつかの委員会を設けています。

委員会には「常任委員会」「議会運営委員会」「特別委員会」があります。今回は議会運営委員会と特別委員会についてです。

### ●議会運営委員会

議会の運営をスムーズに進めるために、議会運営全般にわたる事項について協議し、意見調整を図ります。具体的には、審議する議案や請願などの提出状況をあらかじめ把握したり、定例会や臨時会の会期の協議などをしたりします。

### ●特別委員会

常任委員会とは別に、

平成27年より設置された委員会で、文字ど定の事柄について、専門的に審査や調査などを行う委員会です。白

鷹町議会には現在「予算特別委員会」「議会活性化特別委員会」「議会広報特別委員会」があり、9月定例会では決算特別委員会も設置されます。

※委員の構成は、令和元年7月発行の議会だよりをご参照ください。

### ◇議会活性化特別委員会

議会に関する情報を広く町民の皆さんにお伝えし、議会に対する関心を高めるために設置するものです。

まさにこの広報誌を作成している委員会であり、年4回発行しております。

まいりますので、ご意見などお気軽に寄せください。

### ◇議会広報特別委員会

議会に関する情報を広く町民の皆さんにお伝えし、議会に対する関心を高めるために設置するものです。

元年7月発行の議会だよりをご参照ください。

### ◇予算特別委員会

予算審査のために本会議で議決され、設置される委員会です。議長を除く全議員で構成され、議会に提出された予算案や補正予算案が委員会に付託され、審査を行います。

どの見直しや町民との意見交換会、政策提言のあり方などが検討されてきました。

今期も二分科会に分かれ、町民と議員との懇談会、研修機会の確保、議員間の自由討議、タブレット導入、高校生との意見交換などについて検討しています。

※委員の構成は、令和元年7月発行の議会だよりをご参照ください。

